

トヨタモータークレジット／ トヨタグループ債券ファンド

追加型投信／内外／債券



当ファンドは、特化型運用を行います。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込み



東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 資料の作成、設定・運用



三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの特徴

1. 主としてトヨタ自動車およびそのグループ会社^{*1}の発行する内外の債券等^{*2}に投資を行います。

- ファミリーファンド方式で運用を行います。

* 1 当ファンドでいうグループ会社とは、トヨタ自動車の国内外の連結子会社および持分法適用関連会社（非上場会社を含みます。）をいいます。

* 2 債券等とは、社債、資産担保証券（ABS）等を指します。

2. 発行体の信用状況、同一通貨建ての国債との利回りスプレッド等を考慮して投資を行います。

- 投資対象は、原則として、BBB格相当以上の格付けを有する発行会社の債券等、またはBBB格相当以上の格付けを有する債券等とします。
- 投資対象通貨は、シティ世界国債インデックス採用国とニュージーランドの通貨とし、1通貨の投資割合の上限は信託財産の純資産総額の50%程度までとします。

3. 通貨配分、債券発行各国の金利見通し、デューレーション、流動性等を勘案し投資銘柄を決定します。

- 状況に応じて国内外の国債等を組み入れることがあります。

4. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向に急激な変化が生じた場合、グループ会社の定義等に大きな変更があった場合等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは特化型運用を行います。

ファンドの実質的な投資対象には、一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率（10%）を超える支配的な銘柄が存在しており、ファンドは当該支配的な銘柄に集中して投資を行います。

ファンドの特化型運用においては、トヨタ自動車株式会社の連結子会社であるトヨタモータークレジット（Toyota Motor Credit Corporation）の発行する債券等ならびにトヨタ自動車株式会社およびトヨタ自動車株式会社のその他のグループ会社の発行する債券等に集中して投資を行いますので、これら銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

トヨタモータークレジット以外の同一の発行体に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は合計で35%を超えないものとします（トヨタモータークレジットについては合計で50%を超えないものとします。）。

特化型運用とは

一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められたファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。

ファンドの3つのポイント

- 日本銀行のマイナス金利政策*の導入により、国内債券の利回りは低下傾向にあります。
- このような状況下、世界の主要債券と比較して、相対的に高い格付けが付与されているトヨタグループの内外の債券は、魅力ある投資対象と考えられます。

*「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」

ポイント1：高い信用力

トヨタグループは相対的に高い信用力を有しています。



ポイント2：相対的に高い利回り

日本国債や米国国債などよりも高い利回りが期待されます。



トヨペット クラウン RS21型

ポイント3：為替ヘッジなし

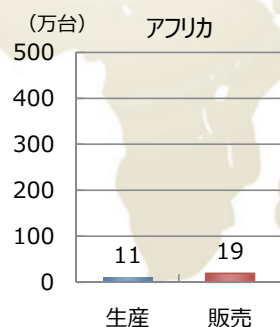
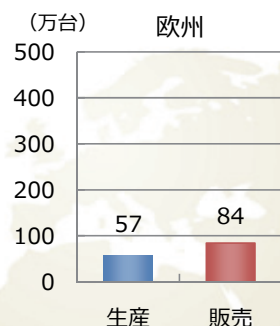
円安の恩恵を受けます。ただし円高の場合は為替差損が発生します。

グローバル展開が進むトヨタグループ°

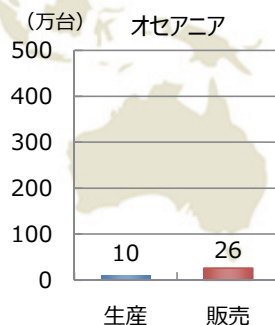
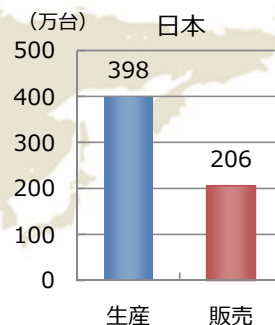
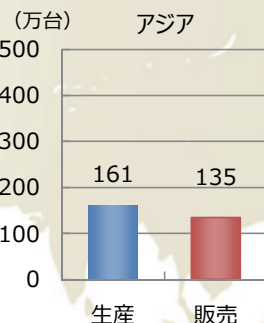
- トヨタ自動車は、グローバルに自動車の生産・販売を展開しています。
- トヨタファイナンシャルサービスも、日本を含め世界36の国・地域で金融サービスを展開しています。

トヨタ自動車の地域別生産・販売台数とトヨタファイナンシャルサービスの拠点数

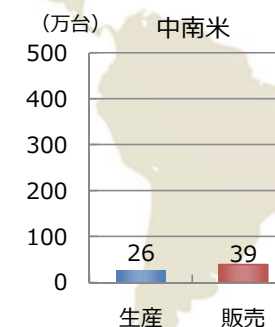
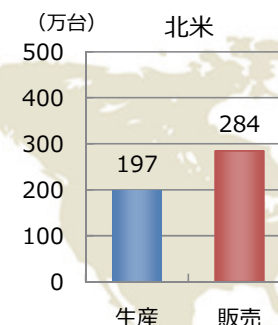
欧州/アフリカ：17拠点



アジア/パシフィック：12拠点
(日本を含む)



北米/中南米：7拠点



(注1) トヨタ自動車の地域別生産・販売台数は2016年3月期。トヨタグループの地域別販売台数のうち中近東、その他は除く。

(注2) トヨタファイナンシャルサービスの拠点数は作成基準日時点で公表されているデータを基に作成。

(出所) トヨタ自動車、トヨタファイナンシャルサービスの資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

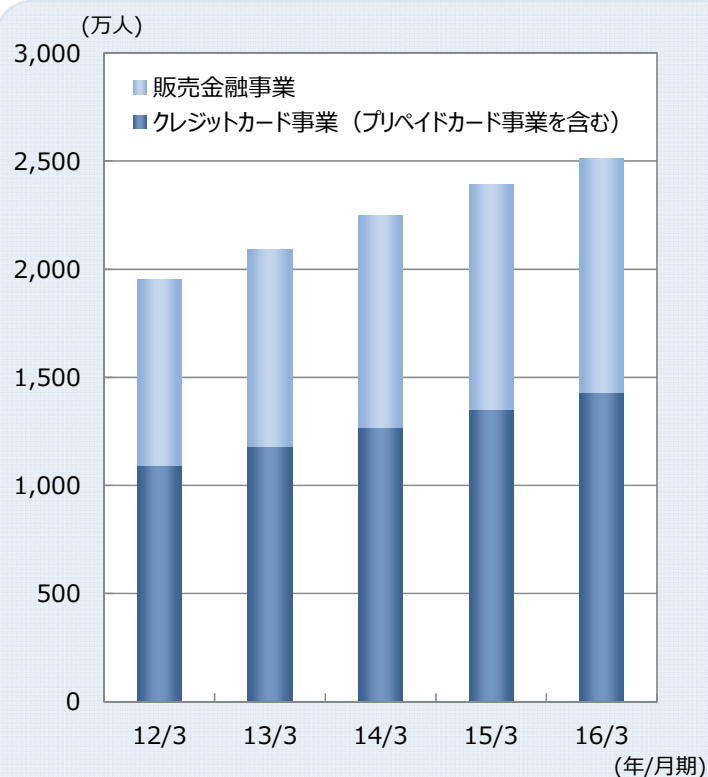
※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

着実に成長するトヨタグループの金融サービス事業

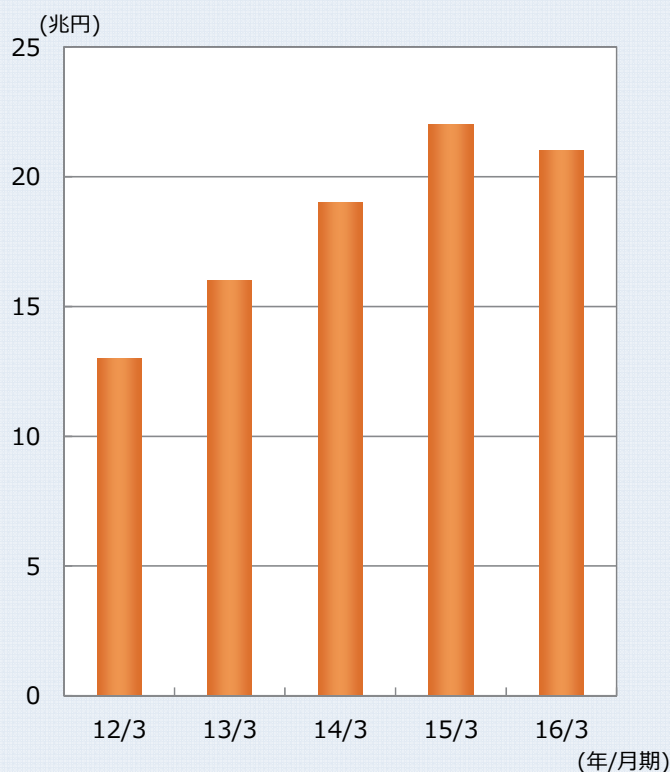
販売用資料

- トヨタファイナンスサービスは自動車ローンやリースを中心とした自動車販売金融を展開しており、日本国内では、クレジットカードや住宅ローン等の金融サービス事業も行っています。
- トヨタ自動車の成長に伴い、同社の顧客数も拡大しています。

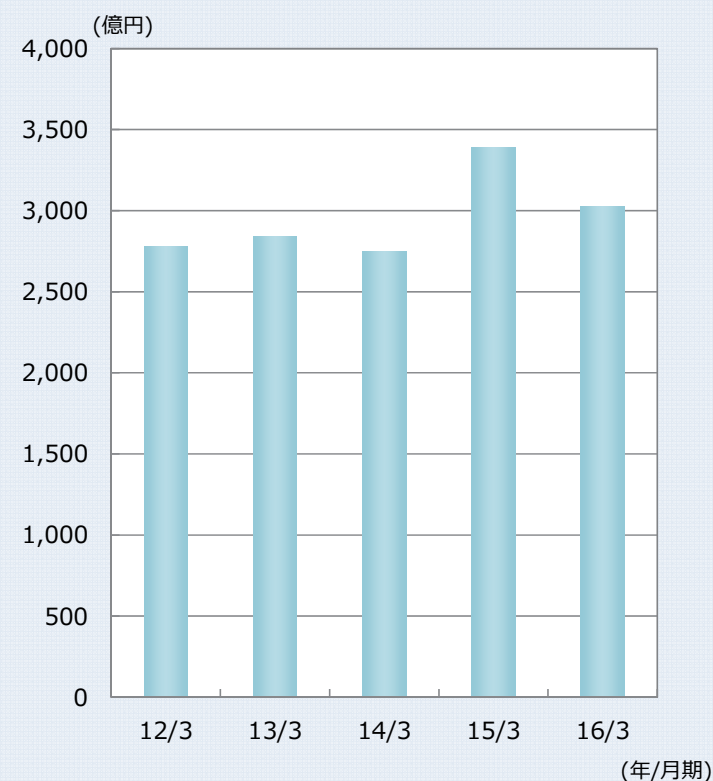
顧客数の推移



総資産の推移



営業利益の推移



(注) データは2012年3月期～2016年3月期。トヨタファイナンスサービスの連結ベース。

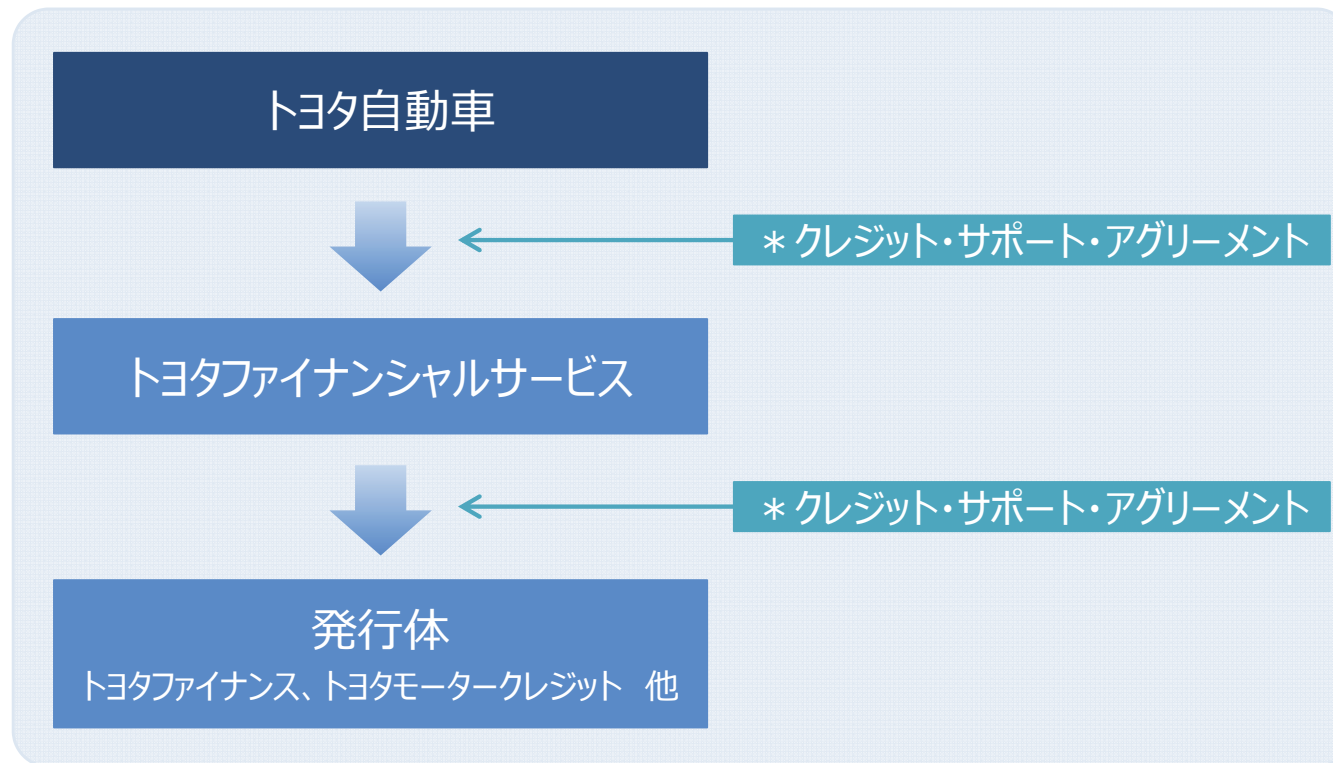
(出所) トヨタファイナンスサービスの資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

トヨタファイナンシャルサービスとは

- トヨタファイナンシャルサービスは、自動車販売金融サービス等を提供する金融会社の統括会社として、トヨタの金融事業の競争力・収益力の強化を目的として、2000年7月にトヨタ自動車100%出資で設立されました。
- トヨタ自動車、トヨタファイナンシャルサービス及び社債等を発行している金融子会社（発行体）間では、2000年7月にクレジット・サポート・アグリーメントを締結し、信用補完の強化に努めています。

信用補完スキーム



* クレジット・サポート・アグリーメント ＜主な内容（抜粋）＞

- ・同契約によりトヨタ自動車は、トヨタファイナンシャルサービスの発行済株式のすべてを直接または間接に所有するとしています。
- ・トヨタ自動車はトヨタファイナンシャルサービスおよびその子会社に対し、支払債務または保証等に関して、期限の到来する前に、その期限の到来したときにトヨタファイナンシャルサービスが債務不履行とならないように、支払債務を完済することを可能とするに足りる資金を提供するものとしています。

（出所）トヨタファイナンシャルサービスの資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

トヨタグループの高い信用力

- 当ファンドの投資対象である債券等の発行体には、トヨタ自動車の100%出資子会社（間接保有を含む）である金融サービス事業会社が多く含まれています。
- 主要な金融サービス事業会社が発行する債券は、S&Pの長期格付けが「AA-」、ムーディーズの長期格付けが「Aa3」とトヨタ自動車と同等の格付けを取得しています。

主なトヨタグループの債券格付け例*1

	S&P	ムーディーズ
トヨタ自動車*2	AA-	Aa3
トヨタファイナンスサービス*3	AA-	Aa3
トヨタモータークレジット	AA-	Aa3
トヨタファイナンスオーストラリア	AA-	Aa3
トヨタクレジットカナダ	AA-	Aa3
トヨタモーターファイナンスオランダ	AA-	NR

*1は発行体と債券が含まれます。*2,3は長期外貨建発行体格付です。

債券の信用力を測るモノサシ“格付け”

	S&P	ムーディーズ	
投資適格債	AAA	Aaa	利回り 低
	AA	Aa	
	A	A	
	BBB	Baa	
ハイイールド債	BB	Ba	高
	B	B	
	CCC	Caa	
	CC	Ca	
	C	C	

(注1) データは2016年11月時点。

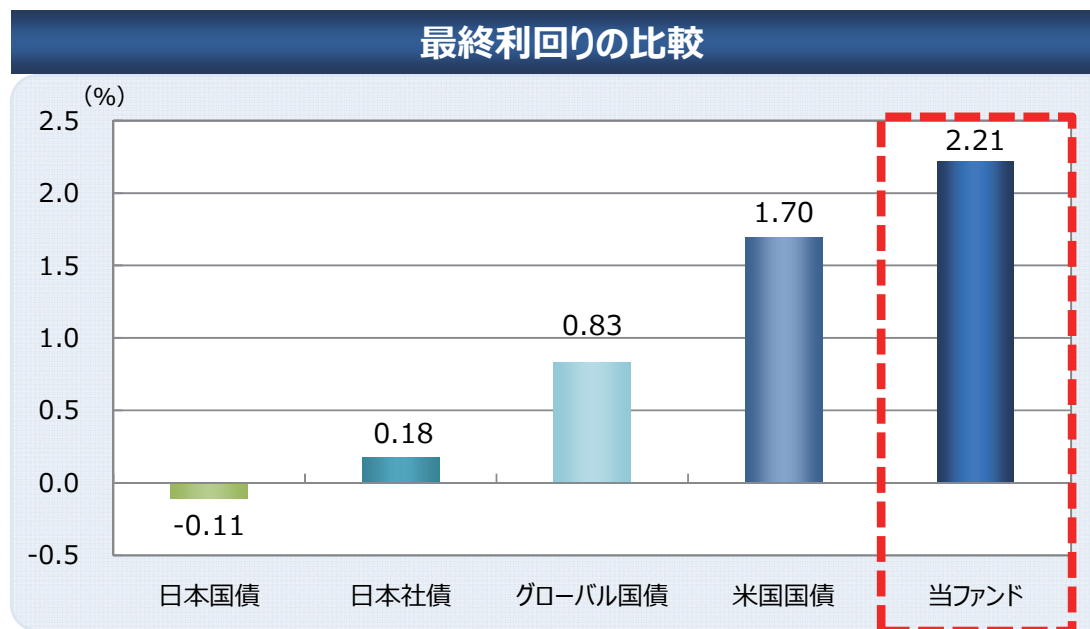
(注2) 格付けは絶対的な評価ではありません。同じ債券でも格付け機関によって評価が異なる場合があります。また、S&PのAAからCCCまでの格付けには末尾にプラス記号やマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各カテゴリーの中での相対的な強さを表します。ムーディーズのAaからCaaまでの格付けには1、2、3という数字付加記号を加えています。1は、各カテゴリーで上位に位置することを示し、2は中位、3は下位にあることを示します。NRは格付けを付与していないことを表します。

(出所) Bloomberg、S&P、ムーディーズのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は投資候補銘柄の格付けの例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資をするとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

- 当ファンドの最終利回りは、外貨建てであることから日本社債と比べて、また格付けの観点より米国国債と比べて、相対的に魅力的な利回り水準です。
- デュレーション（価格変動）リスクに対する利回り水準でも、相対的に魅力的になっています。



	日本国債	日本社債	グローバル国債	米国国債	当ファンド
最終利回り (%)	-0.11	0.18	0.83	1.70	2.21
残存年数 (年)	3.92	3.34	4.01	4.07	3.39
デュレーション (年)	3.85	3.26	3.79	3.79	3.17

(注1) データは2016年11月末。

(注2) 日本国債はブルームバーグ・バークレイズ・日本国債インデックス(3-5年)、日本社債はブルームバーグ・バークレイズ・日本社債Aaインデックス、グローバル国債はブルームバーグ・バークレイズ・グローバル国債インデックス(3-5年)、米国国債はブルームバーグ・バークレイズ・米国国債インデックス(3-5年)のデータを使用。

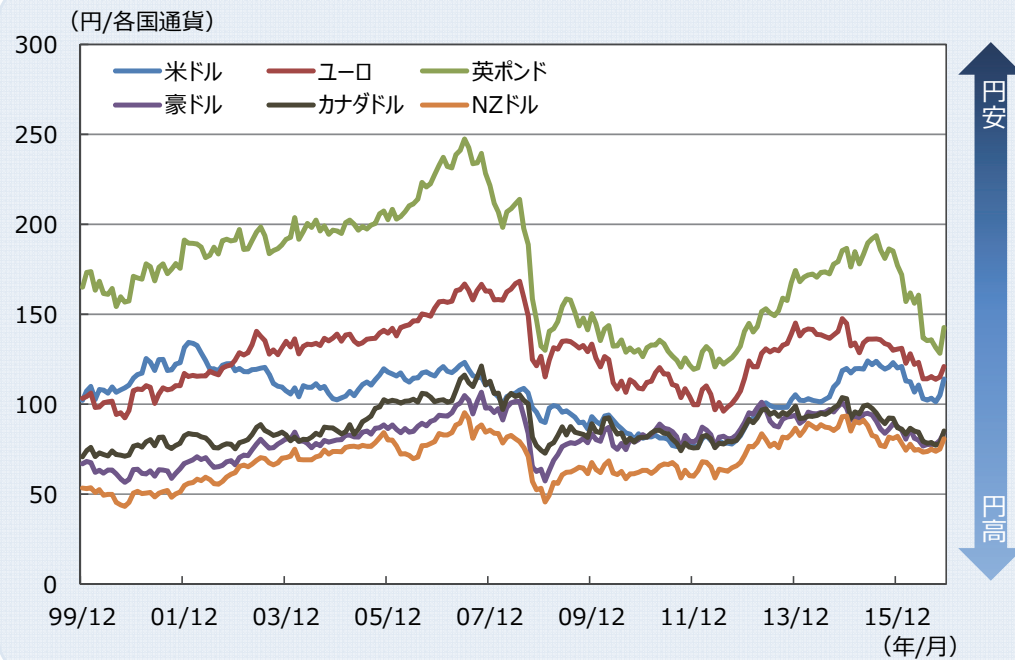
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

為替について①：複数通貨での運用で為替リスクを低減

- 当ファンドは、米ドル、カナダドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル（以下、NZドルと表記）など、複数の通貨で運用されます。
- 複数の通貨を保有することによる分散効果により、為替リスクの低減を目指します。

主要通貨の対円レート

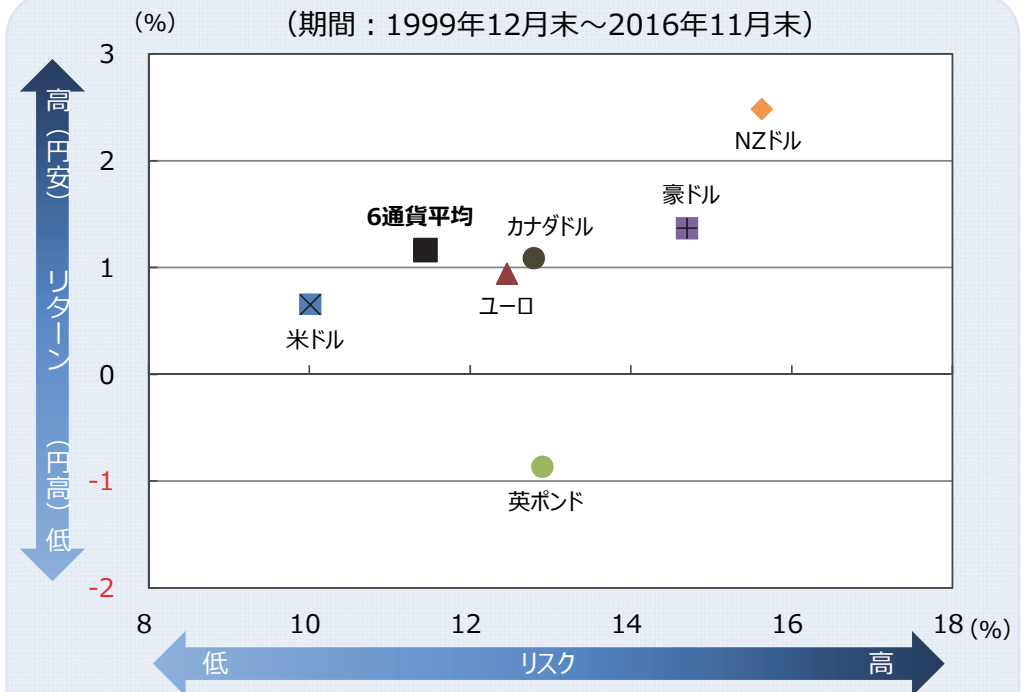


(注1) データは1999年12月末～2016年11月末。

(注2) 右グラフの年率リターンは当該期間の累積リターンを年率換算、年率リスクは月次騰落率の標準偏差を年率換算。6通貨平均は各通貨を均等に保有したと仮定して算出。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

主要通貨のリスク・リターン特性



(期間：1999年12月末～2016年11月末)

	米ドル	ユーロ	英ポンド	豪ドル	カナダドル	NZドル	6通貨平均
年率リターン (%)	0.7	0.9	-0.9	1.4	1.1	2.5	1.2
年率リスク (%)	10.0	12.5	12.9	14.7	12.8	15.6	11.4
リターン/リスク	0.07	0.08	-0.07	0.09	0.08	0.16	0.10

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

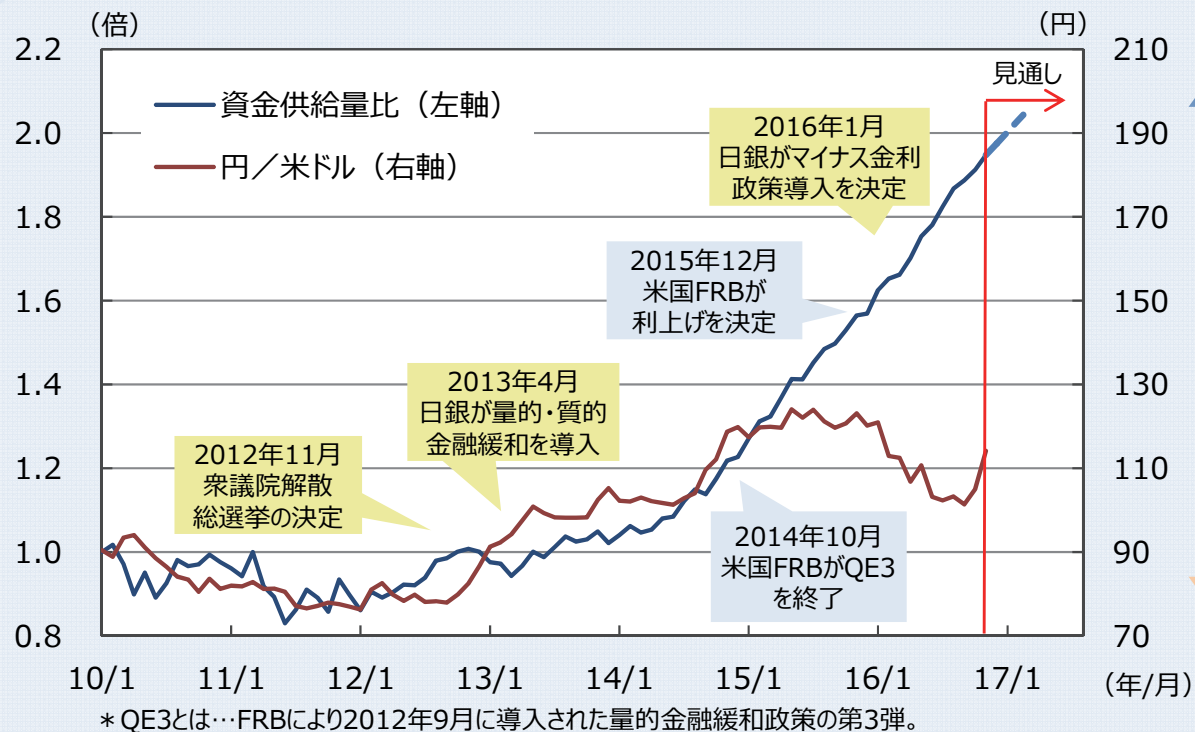


三井住友アセットマネジメント

為替について②：円安・米ドル高傾向に期待

- 2015年後半以降、世界景気の減速懸念などからリスク回避の動きが強まったこともあり、円高・米ドル安傾向となりましたが、2016年11月に米国大統領選挙でトランプ氏が勝利して以降はリスク選好の動きが強まり円安・米ドル高が進んでいます。
- 日本は金融緩和政策が継続されるとみられるなか、米国は利上げ局面にあります。中期的にはこのような金融政策の違いなどから円安・米ドル高傾向が期待されます。

円／米ドルと日米中央銀行による資金供給量比の推移



日米中央銀行の金融政策

日本銀行（BOJ）

2016年9月に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」導入を決定。概ね現状程度の国債買入れペースをめどとしつつ、10年国債金利をゼロ%程度で推移するよう調整する。

米連邦準備制度理事会（FRB）

2015年12月に利上げを決定。その後、世界景気の減速懸念などから利上げは見送られているものの、利上げ継続のスタンスを維持。

中期的には円安・米ドル高傾向での推移を期待

※円高・米ドル安傾向で推移すると、為替差損が発生します。

（注1）データは、円／米ドルレートが2010年1月末～2016年11月末、資金供給量比が2010年1月末～2017年3月末。

（注2）資金供給量比は、日本銀行の総資産額（2010年1月末を100として指数化）をFRBの総資産額（同時点を100として指数化）で除して算出。2016年12月末以降の資金供給量比の見通しは、日本銀行の資産が年間80兆円のペースで増加、FRBの総資産額が2016年11月末から増減しないと仮定して算出。

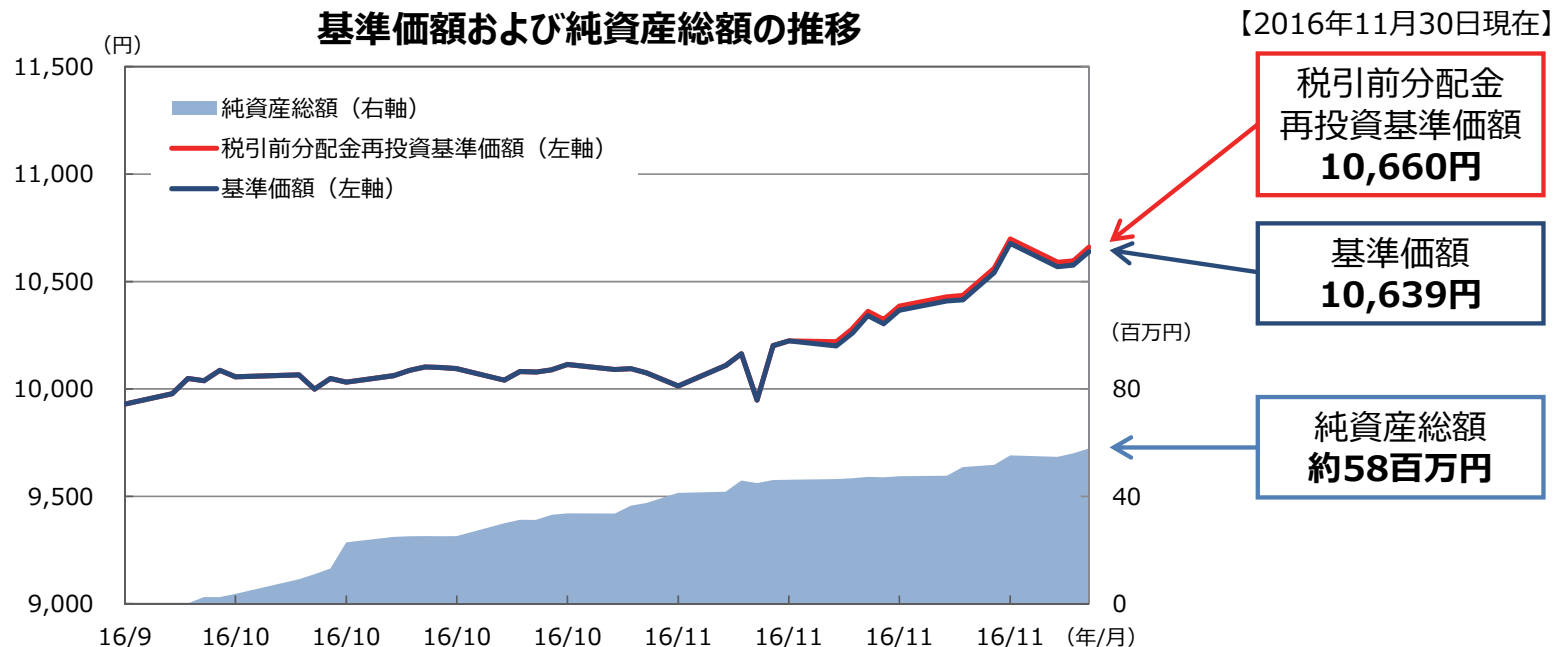
（出所）日本銀行、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境を示唆あるいは保証するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



三井住友アセットマネジメント



分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算	2016年11月14日
	第1期
分配金 (対設定時基準価額比率)	20円 (0.2%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	2.2%

(注1) データは2016年9月30日（設定日）～ 2016年11月30日。

(注2) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注3) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注4) 「対設定時基準価額比率」は、当期分配金（税引前）の設定時基準価額（10,000円）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。

※ 分配金は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用、税金などがかかる場合があります。詳しくは19ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ポートフォリオの概況（2016年11月30日現在）

販売用資料

ポートフォリオ概況

クーポン（％）	3.2
残存年数（年）	3.4
デュレーション（年）	3.2
直接利回り（％）	3.1
最終利回り（％）	2.2
平均格付け	AA-

発行体別組入比率（％）

トヨタモータークレジット	42.1
トヨタモーターファイナンスオーストラリア	21.9
トヨタクレジットカナダ	16.5
トヨタモーターファイナンスオランダ	16.3

資産構成比率（％）

国内債券	0.0
外国債券	96.9
先物等	0.0
現金等	3.1
合計	100.0

組入上位5通貨（％）

米ドル	28.2
豪ドル	21.4
NZドル	16.9
カナダドル	16.5
ユーロ	8.3

（注1）ポートフォリオ概況の各数値は、ポートフォリオが保有する各銘柄の数値を加重平均した値です。

（注2）平均格付けは、2016年11月30日現在で当ファンドが保有している債券にかかる信用格付けを加重平均したものであり、当ファンドにかかる信用格付けではありません。

（注3）構成比を示す比率は、当ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

（注4）四捨五入の関係上、合計が一致しないあるいは100%とならない場合があります。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および当該銘柄の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



三井住友アセットマネジメント

組入上位10銘柄（2016年11月30日現在）

（組入銘柄数 12）

	銘柄名	クーポン (%)	最終利回り (%)	残存年数 (年)	格付け	通貨	組入比率 (%)
1	トヨタクレジットカナダ社債	2.250	1.5	2.5	AA-	カナダドル	16.5
2	トヨタモータークレジット社債	2.625	2.7	6.1	AA-	米ドル	12.9
3	トヨタファイナンスオーストラリア社債	5.070	3.2	2.1	AA-	NZドル	11.3
4	トヨタモータークレジット社債	2.750	2.4	4.5	AA-	米ドル	10.8
5	トヨタモーターファイナンスオランダ社債	3.610	3.0	2.5	AA-	豪ドル	9.7
6	トヨタモータークレジット社債	2.375	0.5	6.2	AA-	ユーロ	8.3
7	トヨタファイナンスオーストラリア社債	4.250	2.7	2.5	AA-	豪ドル	6.6
8	トヨタモータークレジット社債	4.000	0.6	1.0	AA-	英ポンド	5.7
9	トヨタモーターファイナンスオランダ社債	2.670	3.2	3.0	AA-	豪ドル	5.1
10	トヨタモータークレジット社債	3.300	2.5	5.1	AA-	米ドル	4.5

（注1）組入比率は、当ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

（注2）格付けは主要格付機関の内、最上位を採用しています。

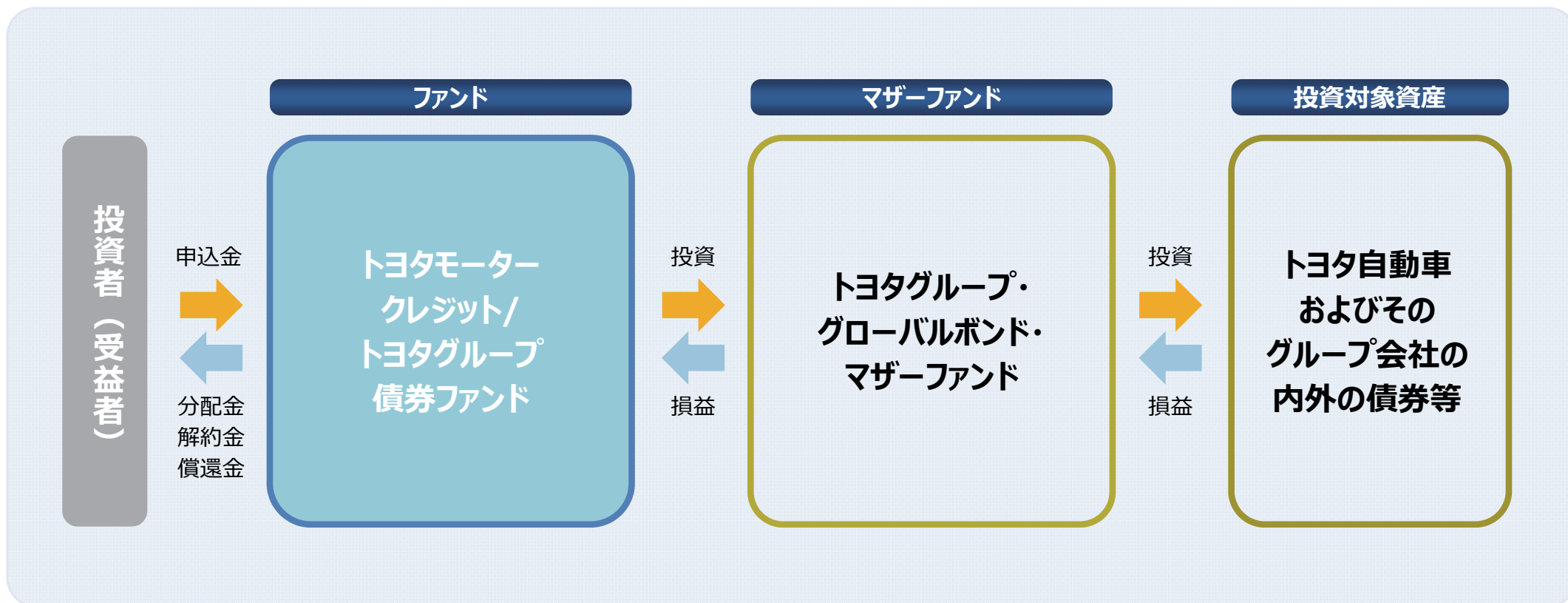
※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および当該銘柄の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



- ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



トヨタ自動車および
そのグループ会社が発行する
外貨建て・円貨建て債券等

トヨタ自動車およびそのグループ会社*が発行する債券等を抽出します。
* 非上場のグループ会社を含みます。

投資対象通貨の選定
(投資対象ユニバース)

世界の主要国（シティ世界国債インデックス採用国とニュージーランド）の通貨建て債券等を抽出します。

ポートフォリオ構築

ポートフォリオの構築にあたっては通貨配分、債券発行各国の金利見通し、デューレーション、流動性等を勘案し銘柄を決定します。状況に応じて国内外の国債等を組み入れることがあります。

※同一の発行体が発行する社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

※投資対象は、原則として、BBB格相当以上の格付けを有する発行会社の債券等、またはBBB格相当以上の格付けを有する債券等とします。

※上記は2016年11月末時点のものであり、将来変更される場合があります。

分配方針および分配金に関する留意事項

分配方針

- 年4回（原則として毎年2月、5月、8月、11月の13日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのリスクおよび留意点①

基準価額の変動要因

ファンドは、主に内外の債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 価格変動リスク

● 債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

● 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 投資銘柄集中リスク…特定の業種・銘柄の債券への集中投資は、基準価額が大幅に下落する要因です

ファンドは、原則として、トヨタ自動車およびそのグループ会社が発行する債券に限定して投資するため、特定の業種、発行体や銘柄の組入比率が高くなる傾向があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落する可能性があります。また、世界の債券市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。

■ 為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドのリスクおよび留意点②

その他の留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

販売用資料

購入・換金の 申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込不可日	ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
決算および分配	年4回（毎年2月、5月、8月、11月の13日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2016年9月30日から2026年8月13日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

■ファンドの費用

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <u>1.62%（税抜き1.5%）を上限</u> として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に <u>年0.8424%（税抜き0.78%）</u> の率を乗じた額
その他の費用・ 手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

■委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。）
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

販売会社一覧（2017年3月3日現在）

販売用資料

販売会社名	登録番号		日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○	※1
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○			○	
桑名信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号					
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号					

※1：2017年4月1日よりお取扱いを開始する予定です。

重要な注意事項

販売用資料

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2016年11月末

三井住友アセットマネジメント株式会社 ご不明な点は下記にお問い合わせください。
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時
＜ホームページ＞ <http://www.smam-jp.com>

資産形成なら **SMAM** 
Sumitomo Mitsui Asset Management

